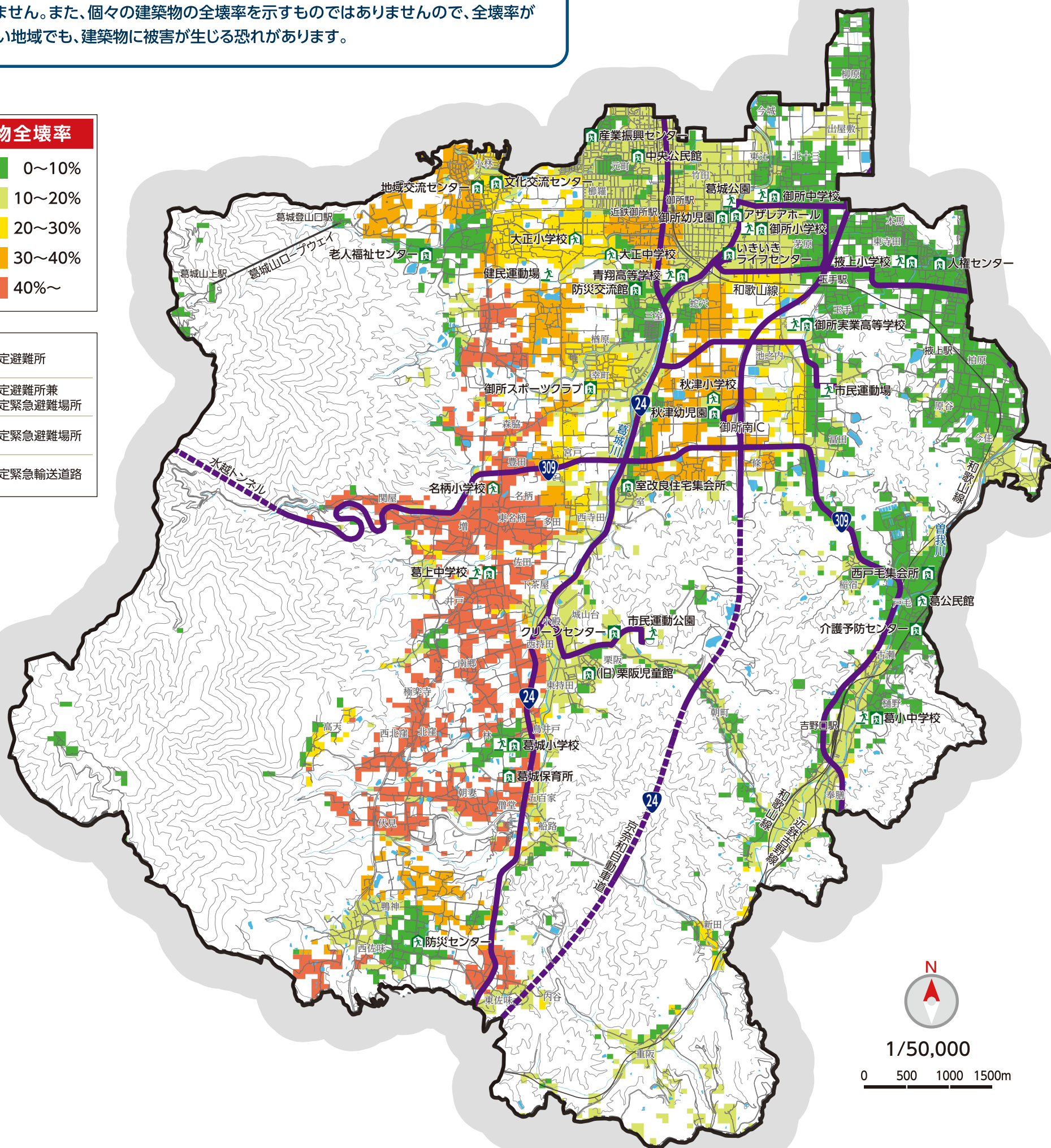
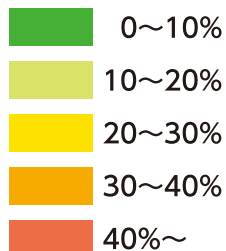


危険度マップ

危険度マップとは、地震発生時に建築物が全壊する割合を予測し、色別に表示したマップです。建築物の全壊率は、地震発生時に想定される震度と建築年別・構造別の建築物データを用いて、揺れの強さと被害率との関係から推計しています。

地震発生時の条件によって、マップに表示される被害と同じ被害が生じるとは限りません。また、個々の建築物の全壊率を示すものではありませんので、全壊率が低い地域でも、建築物に被害が生じる恐れがあります。

建物全壊率



■耐震診断・耐震改修の補助制度

耐震診断事業

対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工されたおおむね250㎡以下の住宅
- 在来軸組工法の木造住宅であって、地下を除く階数が2以下の住宅
- ※店舗等の用途を兼ねる場合には、店舗等の部分が1/2未満の場合を対象とします。

調査内容

- 一般診断法に基づき、目視による調査に基づく評点化

調査費用

- 無 料

耐震改修事業

対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工された、一戸建て木造住宅、長屋および共同住宅
- ※店舗等の用途を兼ねる場合には、店舗等の部分が1/2未満の場合を対象とします。

対象工事

- 改修前の構造評点が1.0未満のものを1.0以上または、0.7未満のものを0.7以上とする耐震改修工事

補助金額

- 耐震改修工事費の5分の4(千円未満切り捨て)または100万円のいずれか低い額

※詳しくは、御所市ホームページをご覧ください。